平成19年度後半期東北地区日産婦学会・医会連絡会

日　時：平成20年2月24日（日）
場　所：ホテルメトロポリタン仙台　3階「曙」・4階「芙蓉」

Ⅰ．日本産科婦人科学会東北連合地方部会（10:00～）

1．開会の挨拶　　岡村　州博

悪天候の影響で新幹線が止まっており、福島や秋田、青森の先生方のご出席が困難な状況だが、会議開催の成立に関する規約などは特にないので、このまま開会とする。
まず、来る4月の第60回日本産科婦人科学会総会について鋭意準備を進めている。ご協力に感謝し、多くのご参加をお願いしたい。

2．議長選出

岡村先生を議長として承認。

3．報告事項

(1) 日産婦学会理事会報告（**資料1**）　　岡村　州博

第4回の理事会の報告。
・63回（2011年）の学術集会長には近畿大学の星合教授が選出された。平成21年までの4年間学会場の固定化が行われるが、その後の会場の候補地は、8か所（札幌、東京、横浜、名古屋、大阪、京都、神戸、福岡）から選定できるようになると思われる。
・総務報告として（９）福島の大野病院事件に関して、9月頃に判決が出る模様。（１０）「診療行為に関連した死亡救命制度の在り方に関する試案」に関して、日産婦学会は、刑事手続きに利用することを原則認めない等を含む見解と要望を提出する（別資料）。（１１）吉村理事長と東京都知事の審議にて都立病院での産婦人科医師の処遇の改善がなされた。これをモデルとして各知事、地方部会へ書簡を送付し、各地での待遇改善を要請した。今回の診療報酬改正でNSTやハイリスク分娩管理料などの改定が行われて、かなり産科収入が増加する。これを財源とする処遇改善の働きかけを行って欲しい。
・ 学会の財政事情悪化の折り、今年度から高齢会員からも5000円の会費納入をお願いしたところ、東北地方では70%－80%の納入をいただき、運営上大変助かっている。各位に御礼申し上げたい。
・ 第60回日産婦学会では、所属大学の推薦という形で医学生の無料参加を可能とした。
・学術に関して61回京都での特別講演は東京女子医大の太田先生に決定した。シンポジウムに関しては応募者の少ない課題もあったが、演者も決定し、東北地方関連では、横浜の第60回でシンポジストを務める秋田大学の河村先生が指定発言として指名された。
・社保に関して、切迫早産で経腟超音波検査が認められたほか、リンパ浮腫管理料も算定できることになった。
・専門医制度について、H20の申請より手術に関してTAHやC/Sの執刀症例数などの基準を設ける。筆記試験では各分野に最低ラインを設け、平均では60点を超えていても一分野30点以下になった場合には不合格とする。（昨年の結果をこの基準に当てはめたばあい不合格者が2人増える程度）なお、日産婦学術集会への参加には今年の第60回から30点シールが発行されることになった。将来的には専門医の学術集会への参加を義務付ける方向も検討されている。
・倫理に関する問題で、学術審議会の最終結論は出ていないが、代理懐胎についてはかなり厳しい意見が出ている。また、多胎妊娠にかんする見解（会告ではなく）として移植胚数は原則1個とすることで理事会では承認された。
・公益法人制度改革に伴い、公益法人格を獲得するためには日本産婦人科学会も公的事業に力を入れることが必要になってくる。フリーペーパーや市民公開講座、JOBNET などで地方医療へ貢献していくことなど、努力が必要である。

●ここまでの質疑応答
矢嶋先生：学会の場所を固定する案について東北が抜けていることが残念である。学会場のキャパシティで決めることが本末転倒であることを主張していってほしい。
岡村先生：学会の規模を考えると、展示やポスターなど会場に関する条件が設定され、その基準をクリアする設備が東北地方にはなかった。
高林先生：何年ごとに見直しするか決まっているか。
八重樫先生：小委員会では、年数は決めていない。
高林先生：超音波検査の保健適応について、35 週未満とする理由は何か。また、経腟での頚管長の測定以外では保険適応にならないか。
岡村先生：前者の理由は分からない。後者はそう受け取れる。
倉智先生：事故調査委員会の設置について、刑事に使われることなどないように進めていただきたい。また、分娩料などの病院としての増収を産科の医師に還元していくがことが重要であろうが、そのことについて厚労相などからの通達がないと他科の医師との関係からなかなか困難である。
岡村先生：診療報酬の改定が医師の収入増として還元されない病院があるが、東北大では分娩手当を出す方向に動いている。診療上の増収を正確に把握して交渉を行っていくことが重要である。また、私立大学では、病院長ではなく理事長への働きかけが必要とのことであり、医政局長からの通達を出してもらうようなことも交渉を始めている。
和田先生：国立病院機構の長にも要請をしてもらいたい。

(2) 各地方部会近況報告と新名誉会員該当者の報告、新功労会員推薦者紹介
・名誉会員選出の基準に基づき、北海道の石川睦男先生が新名誉会員として理事会で承認された。
・ 山形・倉智先生：山形でも産婦人科医の不足が深刻で、最上などかなり厳しい。山形は総合周産期センターがない全国の 3 都道府県のうちの一つであり、今後作らざるをえないが人的に厳しい。
・福島・武市先生：名誉会員、功労会員の該当者はいない。
・宮城・八重樫先生：会員数等。
・青森・齊藤先生：北日本連合地方部会の準備を進めている。
・岩手・今井先生：資料ないため報告できない。

(3) 日産婦学会専門医制度中央委員会報告**（資料 2）** 八重樫伸生
資料 2 に基づき、平成 20 年度東日本の試験は 7 月 26 日、27 日都市センターホテルにて行う。
(4) 第 125 回日産婦学会東北連合地方部会総会並びに学術講演会の準備報告 幡 研一
武市先生が代理報告。6 月 7、8 日福島ビューホテルで行う。特別講演は弁護士の先生からの講演を予定しており、多くの参加を期待する。
(5) 第 127 回日産婦学会東北連合地方部会総会並びに学術講演会の準備報告 宮城地方部会
八重樫先生から。日本産婦人科医会宮城県支部 支部長の中川公夫先生が会長で行う。日程、場所などはまだ決定していない。今年の福島の時に正式にアナウンス予定。岡村先生より研修医会も行う。
(6) 第 56 回日産婦学会北日本連合地方部会総会並びに学術講演会の準備報告 水沼 英樹
代理で齊藤先生から、9 月 13.14 日に開催予定。準備は順調に進んでいる。
(7) その他
なし。

4．協議事項
(1) 第 60 回日産婦学会総会の総会運営委員会委員及び予算決算委員候補者の推薦について**（資料 3）**
運営委員 1 名、予算決算委員 2 名の選出が必要。運営委員は和田裕一先生（宮城）で承認。予算決算委員は引き続き川越慎之助先生（山形）と鈴木 博先生（岩手）にお願いすることで承認。
(2) その他

・倉智先生：卒後研修システムがあるが、実際には国家試験を受かった時点で決めている人が多い。そういった医師を産婦人科にリクルートするためには研修開始時点で産婦人科学会に入ってもらうことがメリットになると思われる。現在会費の減額があるが、もう少しメリットが必要では。特に専門医の経験症例として認められるべきではないか。
八重樫先生：初期研修医が経験した手術も記載可能ではなかったか。医局には属さないが学会費を支払っている学会員であるので、問題ないと思われる。
・東岩井先生：学会場の固定化に関して、代議員会の席で東北地区が入っていないことに異議を唱えるべきか。
岡村先生：議会では直接意見を出すことは困難。事前に書面で意見することは可能。
八重樫先生：8 会場の案はあくまでピックアップされただけで、他に良い場所があれば学会長の裁量などで検討は可能である。
佐藤信二先生：昨年この件につき質問したので、今年も継続して質問を提出してもよい。
・齊藤良治先生：そもそも学会会場の固定は経費削減などの問題があったと記憶しているが。
岡村先生：確かに当初はそのような理由であったが、現実として学会事務局が行うことは無理であった。コンベンション会社に委託する必要があることは間違いない。地元から遠い場所では、逆に経費や精神的負担も大きいのも事実。こうした様々な点で 4 年間の経験の蓄積があって見直しとなった。
矢嶋先生：学会長が場所を決めればよい。最初に枠を決めるのではなく、枠が限られていればその枠の中で行えばよいだけのこと。
・蓮尾　豊先生：勤務医師の改善のお願いに関して、婦人科だけが改善されると問題になるので、他科の Dr の改善も盛り込んで（産科、小児科など）とした方がよいのでは。
岡村先生：産婦人科の診療報酬の改善などの努力があってのことなので、まず産婦人科が先行して、そのあとに他科が追従すればよいと考える。国と世間にはこのままでは産婦人科崩壊するという危機感を与え、こうした追い風が産婦人科医師のリクルートにもおおいに関係している。
高林先生：厚労相からの通知が地方では実際の通達どおりになっていない。
岡村先生：政治的な問題になるので厚労相舛添大臣と地方の代議員などや吉村先生を通じて協議する必要がある。
和田先生：東北大学で分娩手当がでるなどのことをマスメディアを使ってアピールされると他の診療機関、病院長などに対するアピールにつながるが。
岡村先生：国公立大学では神戸と三重大学が分娩手当を出している。東北大は分娩手当としての支給ではないので、公に分娩手当を出していますという公表はできない。実際には病院長などの裁量のなかで検討いただくしかない。

午前の部はこれにて閉会。

（12:00～13:00）昼　食

II．日本産婦人科医会東北ブロック協議会（13:00～）

1．開　　会

2．挨　　拶　　日本産婦人科医会東北ブロック会会長　　中川　公夫
　　日本産婦人科医会副会長　　小林　重高

3．報　　告
(1) 庶務・事業報告　　資料１
(2) その他

4．協　　議
(1) 日本産婦人科医会予算決算委員会委員候補者の推薦について

（平成 20 年 3 月 23 日開催の第 65 回通常総会、担当：山形県）

(2) 平成 20 年度前半期東北地区日産婦学会・医会連絡会について

(3) 平成 20 年度日産婦医会東北ブロック医療保険連絡協議会について
（担当：青森県）

(4) その他

5. 各県から

(1) 学会のガイドラインと医会の研修ノートの整合性を
どのようにはかるのか　（秋田県）

(2) 費用のかかる研修ノートは不要なのではないか。　（秋田県）

6. 講　　演（14:00～15:30）

(1) 「中央情勢報告」
日本産婦人科医会副会長　小林　重高

(2) 「昨今の産婦人科を巡る諸問題
～対外広報：記者懇談会より～」
日本産婦人科医会常任理事　千歳　和哉
日本産婦人科医会副幹事長　塚原　優己

7. 閉　　会

～～～～～～～～～～～

15:30～：懇　親　会（3 階　星雲）